

女と男の数字ワールド

これなんの数字？ 1.32

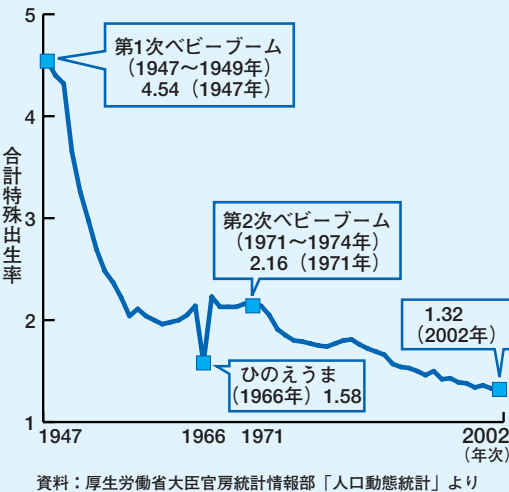
●一人の女性が一生の間に産む子どもの数です（合計特殊出生率）



●働く女性が増えると少子化が加速する。
未婚化・晩婚化が進んできた要因の一つ

しかし、「出生動向基本調査」の結果では、既婚女性が実際に産んでいる子どもの数は、過去20年間、平均して2.2人と変わっていないのです。つまり、出生率が下がった要因の一つは、一人っ子が増えたからではなく、未婚化、晩婚化が進んだことによるものと考えられます。

●出生率の低下は一人っ子が増えたから。
では、なぜ出生率はここまで下がったのでしょうか。そこでよく聞かれるのが「一人っ子が増えたから」といいます。そもそも合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの全女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む平均的な子どもの数に相当します。



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」より

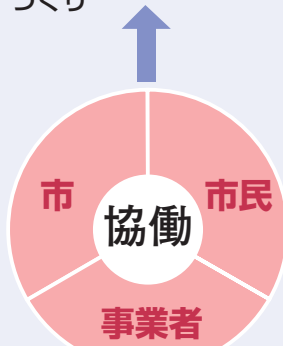
は、女性の社会進出が進み、働く女性が増えることがあげられます。しかし、結婚して働かずに子どもを育てていくという選択をする場合、性別役割分業を前提とした社会では、仕事と家事・育児の両立が大変になってしまいう現状があります。子どもができたら女性は育児に専念するという考えが根強い日本では、一般的に女性が働くこと少子化が加速すると考えられがちですが、決してそれだけが原因であるわけでは無いのです。

その例として、都道府県別の比較では、女性の労働力率が高い県ほど、出生率が高いという結果が出ています。労働力率・出生率とも高いのは山形県、島根県などで、埼玉県はどちらとも低くなっています。少子化を改善するためには、男性の育児参加はもちろんだが、社会的支援の充実が求められます。

男女共同参画のまち

6つの基本目標

- ① 男女平等と人権尊重をすすめるまちづくり
- ② 社会における制度や慣行を見直し、多彩な生き方が選択できるまちづくり
- ③ 政策・方針等の立案や決定の場へ共に参画できるまちづくり
- ④ 家庭生活と社会生活を両立することができるまちづくり
- ⑤ 男女が互いの性を理解し、性と生殖に関し、自らの決定が尊重され、生涯にわたり健康な生活を営むことができるまちづくり
- ⑥ 国際社会の一員として国際的協調をすすめるまちづくり



市・市民・事業者の協働（パートナーシップ）で男女共同参画のまちづくりに取り組みます。

「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」が制定されました

だれもが自分らしく生きられるまちづくりをめざして

さいたま市は、性別にかかわらずなく一人一人がお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、共に参画できる男女共同参画社会の実現を目指しています。

しかしながら、今なお、さまざまな分野で男女の不等等がみられます。このような現状から、男女共同参画のまちづくりに関して基本目標を定め、豊かで活力あるさいたま市を築いていくためのよりどころとなるものとして条例を制定しました。



※条例のパンフレットを、本庁舎7階男女共生推進課および各区役所資料スロット等で配布しています。イラストは通信員の相馬匡さんに協力いただきました。
※条例の全文については、さいたま市のホームページ等でご覧いただけます。
▶ホームページアドレス
http://www.city.saitama.jp/

通信員レポート 条例制定にあたって



通信員 荻野瑛子さん

私自身や身近な人々の経験だけでなく、男女の賃金格差、子育て・介護による退職、夫や恋人による暴力など多くの問題があることが出来る。それが日本の現状だと思いますので、このたびの条例制定は大変意義のあることと考えます。

一人の力は微力かもしれませんが、まずは家庭、そして近隣の交友関係や職場などでも男女共同参画を話題にしてみようと思えます。誰もが性別による理不尽な差別を受けず、いきいきと暮らしていけるまちが実現することを、切に願っています。

男女共同参画のまちづくり応援施設

女性総合センター



〒338-0001さいたま市中央区上落合6-9-3
TEL/048-853-8231
FAX/048-853-8253

女・男プラザ



〒336-0932さいたま市緑区中尾1440-8
プラザイースト内 3F
TEL/048-875-9966
FAX/048-875-9960

館内には、情報コーナーや交流コーナーがあります。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

World Report

お国変われば事情も変わる



アダム・コミサロフさん (大宮区在住)

アメリカでは、父親をはじめ家族全員が家のことを手伝うのが当たり前。僕も子どもの頃から自分のシャツを洗ったり、お皿を洗ったりしてきたから、一通りの家事はできますね。つまり、アメリカでは自立した個人として生きていくには、経済的な自立だけでなく、生活面の自立も大切だと考えているのです。

ただ、日本の男性の場合は残業が多いので大変だと思います。もし、残業時間が増えれば家事や育児をする男性も増えるのでは。一般的にアメリカの家庭では、2人分の収入が必要となるので、男性も女性も働く傾向があります。

しかし正社員の残業時間が日本と比較すると少ないので、男性も家事や育児ができるのです。また、日本では必要としている子どもたちがいるのに、公立保育園の数が少ないことが問題です。日本の公立保育園のレベルはとも高いので、もっと公立保育園を増やしてほしいですね。そうすれば日本の女性も外で働くという選択肢を持つことができると思います。

You & Me Information

◆女性総合センターのセミナー◆
男の人生塾「定年後の過ごし方をつかんでいますか？」(全4回)

- ① 〈地域デビューの前に、今、私にできること〉
講師：中村好江 (L&C Planning Studio)
●開催日時 9月27日(土) 13:30~15:30
- ② 〈手びねりによるぐい呑み、小鉢の創作〉
指導：比護武司(南むさしのクラフトワークス)
●開催日時 10月4日(土) 13:30~16:30
- ③ 〈地域デビュー体験から〉
講師：鶴沼洸(さいたま市図書館友の会北浦和支部)
●開催日時 10月18日(土) 13:30~15:30
- ④ 〈自作の器で手料理を楽しもう〉
指導：栗原美和(NPO法人食生活カウンセラーの会)
●開催日時 10月25日(土) 15:00~20:00
- ⑤のみプラザイーストで開催。(送迎バス有)

締切 9月17日(水) 消印有効。
定員 20名 対象 主に50歳代の男性
費用 教材費・材料費(1,500円)

市民企画員セミナー「もう一歩踏み出したいお母さんの安心できる関係作り」
(CRグループの実践トレーニング)
CRとは、言葉に出すことで悩みやストレスの原因を自分自身で認識することです。
講師：須藤美恵子(カウンセラー)
●開催日時 9月18日、10月2日、16日、30日、11月6日(木曜日・全5回)
10:00~12:00(託児有)

締切 9月8日(月) 消印有効
定員 20名
対象 40歳代までの子育て中の女性

◆女・男プラザのセミナー◆
「女性と法律」~知って得る法律講座~
女性の身近な法律を正しく知り、役に立つ知識を身につけたい。そんなあなたに、経験豊かな弁護士が分かりやすくお話しします。
講師：城口美恵子(弁護士)

●開催日時 9月25日(木)、26日(金)の全2回
9:30~11:30(託児有)
締切 9月10日(水) 消印有効
定員 30名

申込 往復はがきにセミナー名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、応募動機(託児が必要な場合は子どもの氏名、年齢、性別)を記入し、各施設に送付して下さい。申し込み多数の場合は抽選となります。
※詳しくは「市報さいたま」9月号をご覧ください。

※今年2月発行の第4号5Pの通信員レポート、「私らしく生きられるまち」にしていくのに必要なことは?に対する江島智子さんの記事について、以下のとおり訂正します。
「自分の生き方に対する選択権」は自分自身に与えられているのだという私たち一人ひとりの意識が大事だと思います。